平成２５年５月１６日

各　　位

会　社　名　株式会社　テ　ノ　ッ　ク　ス
代 表 者 名　代表取締役社長　　徳永　克次
（ＪＡＳＤＡＱ・コード　１９０５）
問 合 せ 先　総務部長　　坂口　卓也
電　　話　０３－３４５５－７７５８

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２５年５月１６日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成２５年６月２７日開催予定の第４３回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

１．変更の理由

（１）今後の事業展開に備え、現行定款の第２条に事業目的の追加を行う。

（２）取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応する経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第２２条に所要の変更を行う。

２．変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成２５年６月２７日（木）
定款変更の効力発生日	平成２５年６月２７日（木）

以　上

（別紙）

（変更箇所は下線部分）

現　行　定　款	定　款　変　更　案
第１条 （条文省略）	第１条 （現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 （１）建設工事の請負 （２）建設工事用機器および資材の製造、加工、販売ならびに賃貸 （３）建設工事の設計、コンサルティング業務 （新設） （４）微生物の活用による廃棄物処理装置の開発、販売ならびに賃貸 （５）前各号に付帯関連する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 （１）現行どおり （２）現行どおり （３）現行どおり （４）不動産の売買、賃貸借、仲介および管理 （５）発電および売電事業 （６）現行どおり （７）現行どおり
第３条～第２１条 （条文省略）	第３条～第２１条 （現行どおり）
（任期） 第２２条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　増員または補欠により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。	（任期） 第２２条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）
第２３条～第４７条 （条文省略）	第２３条～第４７条 （条文省略）

以　上